

第1回静岡県観光振興財源検討委員会での意見

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長 加藤賢二

1. 財源検討の留意点

- ・ 財源の検討に当たっては、先行して“宿泊税”を導入している自治体や、入湯税の増額で対応している自治体において、重複して徴収することがないように調整すべきであると考えます。
- ・ 宿泊するお客様からの税を預かるホテル旅館にとって、名義や名目は違っていても、お客様から“二重に徴収する”ことは、“特別徴収義務者”としての負担が重くなくと思われる。

2. 二次交通の充実について

- ・ 今後の旅行需要を拡大するカギは、二次交通の充実にあると思われる。
- ・ インバウンドの受入で、今、注目されているのは、“ゴールデンルートから地方へ”との移行が進んでいることであり、その背景には、インバウンド向けの“特別な体験”ではなく、“日常的な日本文化”の中に、魅力を見出す傾向が出てきているからだと言われている。
- ・ 地域への広がりでは、東海道新幹線の駅周辺や鉄道駅から、鉄道のない地域への移動が必須となるため、鉄道駅からの二次交通の確保が必要となる。
- ・ バスなどの公共交通機関による二次交通の整備には、大きな費用が掛かるが、「レンタカーの活用に対する支援施策」を県の施策として用意することで、リーズナブルな費用で二次交通の整備が実現できることとなる。

(レンタカー使用者への支援・補助内容)

- ・ レンタカーへの支援については、成田や羽田、関空などからのインバウンド客や他県からの観光客が他県で借りたレンタカーにも適用できる仕組みとすることが好ましい。
- ・ また、観光宿泊業の大きな課題である「県内での周遊と連泊」を実現させるため、レンタカー使用者に対する補助額(割合)については、1泊した時の補助額(割合)よりも、2泊した時の補助額(割合)を厚くし、3泊以上した場合の補助額(割合)をさらに厚くする仕組みを取り入れることで、県内各地の周遊と連泊が期待できる。

3. 道路整備の充実

- ・ レンタカーへの支援施策を進めることで県外や海外からのお客様が慣れない県内道路を走行することとなるため、安全で走りやすい道路整備を進める必要がある。
- ・ このため、観光振興財源を活用し安全施設の整備や、これまで以上頻繁に、道路脇の立木や雑草の伐採など、走りやすい道路環境整備を継続的に実施する必要がある。
- ・ また、このような対応をすることで、従来から課題となっていた、海外や国内各地からのサイクリストにとっても、安全で走りやすい道路環境の維持が期待できる。